

前回の審議会（平成 22 年 12 月 17 日）における主なご意見

＜職業訓練の定員について＞

- 新卒者の就職難など厳しい雇用情勢において、県の技術専門学院の学卒訓練課程の定員（20 人）について、応募倍率に応じた弾力的な定員増は、可能か。
- 職業訓練の定員率（学卒者・離職者）について、企業の求めている人材の数、有効求人倍率や応募者の人数の多さなどを指標とし、毎年、調整する等、見直しルールのようなものがあれば、もっと臨機応変に対応できるのではないか。

＜職業訓練の対象分野と質の向上について＞

- 職業能力開発計画の策定に際しては、本県の基幹産業であるものづくり産業の活性化の視点に加え、求人の高い職種としての介護福祉分野についても、厚生部との管轄にとられることなく、計画の検討対象とすべき。
- 農業や漁業といった第一次産業についても職業訓練の対象とする必要があるのではないか。
- 介護分野では、サービスを利用する側の高いニーズに応じた相当質の高いレベルの人材が求められている。訓練課程を終えたからすぐ働くことができるものではないことから、訓練の質についても議論していただきたい。

＜キャリア形成の支援について＞

- 就職後、短期間で離職する高卒、大卒者が多いことから、在学中に、世間の厳しさや社会に出て働くことの心構えなどについて、実社会での経験豊富な方に実際に教えていただく機会を設けるなど、なかなか辞めない人となって就職してもらうことが大事である。

＜技能尊重気運の醸成について＞

- 学問やスポーツなど、華やかなものに若い人の関心が向いていると感じる。技能も誇りを持って就ける仕事であるという雰囲気を作ってもらいたい。

＜関係機関との連携について＞

- （独）雇用・能力開発機構の廃止は、県の職業能力開発行政にどのように影響するのか。